

おもて【記入例】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

様式第1号(第6条関係)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の市区町村)

(宛先) 周南市長

市区町村
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	明治・大正(昭和)・平成・令和 〇〇年 〇月 〇〇日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 電話 〇〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇

2. 申請者が属する世帯の状況 ※申請日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R5.1以降 家計急変が あった場合 チェック
(申請者)	本人		〇〇県〇〇市大字〇〇 〇〇〇〇番	<input checked="" type="checkbox"/>
〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇	妻	明・大(昭和)・平・令 〇〇年 〇月 〇〇日	〇〇県△△市△△町△△-△	<input checked="" type="checkbox"/>
〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	子	明・大・昭・平・令 〇〇年 〇月 〇〇日	同上	<input type="checkbox"/>
〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	明・大・昭・平・令 〇〇年 〇月 〇〇日	同上	<input type="checkbox"/>
		明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/>

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇	〇〇	1 普通 2 当座	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄にご記入ください	通帳番号 右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください	

※ただし、記載された口座が、既に周南市の国民健康保険料、住民税等の引落とし、児童手当等の支給に使用、または公金受取口座を登録している世帯主(申請者)名義の口座であって、当該口座の確認について、各担当部局等に照会することを承諾される場合は、振込先金融機関口座の確認書類の添付が不要となります。

承諾される場合はいずれか一つのチェック欄(□)に✓を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険料の引落等口座	<input type="checkbox"/> 住民税等の引落口座
<input type="checkbox"/> 児童手当等の受取口座	<input type="checkbox"/> 公金受取口座

5. 代理手続を行う場合 ※代理人が請求・受給する場合は、以下に記入してください。代筆の場合は記入不要です。

フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇	妻	明・大(昭和)・平 〇〇年 〇月 〇〇日	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 日中に連絡可能な電話番号 〇〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇

上記の者を代理人と認め、価格高騰重点支援給付金の請求・受給を委任します。委任者(申請世帯の世帯主)を法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

※代理人確認書類の添付が必要です。

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、地域福祉課給付金コールセンター(0834-22-8809)までお問い合わせください。

① 申請・請求者の氏名、生年月日、現住所、電話番号を記入
基本的に申請・請求者は世帯主(DV被害者等除く。)
※代理人に申請を委任する場合も、委任者(世帯主)の氏名、生年月日、
現住所、電話番号を記入
※電話番号は、日中に連絡が可能なもの

② 申請日時点の世帯員全員の氏名、続柄、生年月日を記載

③ 現在の住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合に記載

④ 令和5年度の住民税(市町村民税)が課税であり、令和5年1月以降、
予期せず家計が急変し、収入が減少した場合にチェック✓

⑤ 振込口座を記入
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。
※通帳の見開き部分やキャッシュカードを確認しながらご記入ください。
※受取口座を確認できる書類と本人確認書類の写しの添付が必要です。

⑥ 振込口座が、既に周南市の国民健康保険料や住民税等の引落としなどに使用、または
公金受取口座の登録をしており、その確認を承諾される場合は、振込先金融機関
口座の確認書類の添付が不要になります。
引落としになっている通帳の記帳欄を確認の上、該当する口座に✓を記入してくだ
さい。

⑦ 代理で申請される方、⑤の振込口座に世帯主以外の口座を記載されている方
は、記入が必要
※⑤の振込口座が世帯主名義で、代筆の場合は記入不要
※世帯主が成年被後見人の場合に代理人として成年後見人が申請するときは
成年後見登記制度に基づく登記事項証明書の写しの添付により、記入の
省略が可能
※「委任者(申請世帯の世帯主)」の欄は、世帯主名を記入してください。自署、押印の
必要はありません。

うら【記入例】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

【誓約・同意事項】 ※各項目について、誓約・同意した事項の□に「✓」を入れてください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
 ※給付金(家計急変世帯分)支給対象となるには、以下の全ての要件を満たすことが必要です。

①世帯の全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
 ②世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等の家族に確認してください。
 ③世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者を含む世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入を得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)
 ※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
 ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー)を添付してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 ※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
 ※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

※代理手続(申請・受理)を行う場合のみ必要なもの

『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
 ※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し(コピー)を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付が受けられないことがあります。

本申立ての内容に相違ありません。
 令和 〇〇年 〇月 〇〇日 申請者氏名 ○○ ○○

8

⑧ ア「簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】」により、支給要件に該当することを確認
 ①ひとり暮らしの学生など、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている者のみの世帯ではない
 ②租税条約の適用を受けることで住民税均等割が非課税となっている者はいない
 上記ア①②のすべてに該当すればチェック✓

9

⑨ 各項目を確認し、同意した上で、チェック✓

10

⑩ 「申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)」の添付
 ※運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、パスポートなどいずれかの写し
 ※確認書類はいずれも有効期限内のものに限ります。
 ※住民票、マイナンバー通知カードは本人確認書類にはなりません。



11

⑪ 「受取口座を確認できる書類の写し(コピー)」の添付
 ※受取口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が記載されている通帳の見開き部分やキャッシュカードの写しを添付してください。
 ※ネットバンクをご利用の方は、その画面の写し

12

⑫ 「代理人確認書類」の添付
 ※代理人の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、パスポートなどいずれかの写し
 ※代理人と世帯主との関係性を証明する書類(登記事項証明書等)の写し
 ただし、同一世帯の妻や子など世帯構成者である場合は不要

13

⑬ 世帯主本人が請求・受給する場合は世帯主本人が署名してください。
 ※署名できない場合(代筆の場合)は、記名のみをお願いします。
 代理人が請求・受給する場合は代理人が署名してください。

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、給付金コールセンター(0834-22-8809)までお問い合わせください。